

遍路文化の保存と 活用についての二、三の提起

愛媛大学 法文学部 人文学科
教授 内田 九州男



はじめに

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を進める動きは、本年3月に「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が四国四県等89団体で結成され、本格化した。この会は、国の文化審議会から示された、「四国八十八箇所霊場と遍路道」が「我が国の世界遺産暫定一覧表」に記載される上での諸課題を研究・検討するために結成されたもので、①構成資産の普遍的価値の証明、②構成資産及び緩衝地帯の保護措置、③受入態勢の整備、④お接待文化の継承、⑤普及啓発、等の部会を設置し、事業を進めることとしている。この五つの部会がいつ発足しどう活動しているか、その全体像は承知していないが、筆者の関係している①は名称を「普遍的価値の証明」部会としてこの9月に発足した。このように比較的ゆっくりとした動きであるが、各部会が成立してそれぞれの課題について研究や検討を開始するならば着実に成果が生み出されることと思われ、その日が一日でも早いことを期待したい。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録を巡る動向は以上のようなものであるが、これを念頭において、本稿では遍路文化の保存と活用について二、三の問題、具体的には「巡礼文化の国際比較—巡礼と奇跡—」「遍路文化の活用に向けて」等若干の問題提起を行いたい。

1 巡礼文化の国際比較—巡礼と奇跡—

平成20年9月26日公表の文化審議会報告で、四国遍路について

世界遺産一覧表に記載されている国内外の同種遺産及びその候補地との比較研究を継続的に行うことが必要である。

と指摘されているように、四国遍路と海外の巡礼及び巡礼地との比較研究の一層の推進が必要とされている。愛媛大学「四国遍路と世界の巡礼」研究会では、平成19年度から3カ年をかけて海外巡礼地調査を実施した。平成19年度はスペインのサンティアゴ巡礼、20年度がフランスのモン・サン・ミシェル、パリ、ルルド、21年度はローマ、北イタリアのサクロモンテであった（註①）。

この中で遍路・巡礼研究で普段我々があまり議論していない問題があることに気づいた。その一つが「巡礼と奇跡」を巡る問題である。まずそのことについて述べたい。

①北イタリアのオローパのサクロモンテ

オローパはマリア信仰の聖地であった（図1）。この地の聖堂には「黒いマリア」像が祀られている。そして教会附属のミュージアムでは、その展示室や廊下の壁は信者たちから納められた絵画や写真等で埋め尽くされていた。それらの奉納物は様々な願いが叶った、あるいは災厄から逃れられた、災厄にあったが軽くて済んだ等の